

|   |                          |
|---|--------------------------|
| 会議名称  | 令和6年度 第1回杉並区地域自立支援協議会 記録 |
| 日時  | 令和6年6月3日(月) 14:00~16:30  |
| 場所  | 杉並区役所分庁舎4階 AB 会議室        |
| <p>&lt;出席委員&gt;<br/> ◎高山由美子委員、奴田原直裕委員、齋藤聡委員、上田久美子委員、鈴木督委員、西明久恵委員、氷見真敏委員、小林哲委員、中元直樹委員、水谷泰三委員、相田里香委員、関根麻里絵委員、継仁委員、○野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員、阿久津庄司委員、修理美加沙委員、早野節子委員、佐藤陽子委員、高橋和哉委員、北島沙希委員、河津利恵子委員、池部典子委員、池部弘子委員<br/> (◎会長 ○副会長)</p> <p>&lt;欠席委員&gt;<br/> 田邊大樹委員</p> <p>&lt;幹事&gt;<br/> 保健福祉部長：井上純良<br/> 障害者施策課長：矢花伸二<br/> 障害者生活支援課長：江川志穂</p> <p>&lt;事務局&gt;<br/> 障害者施策課：ジングナー弘美、石場幸雄、永沢文子、田邊信広、村本美名、鶴岡耕平<br/> 障害者生活支援課：直井誠 高齢者在宅支援課：白川久美子</p>   |                          |
| <p>&lt;次第&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 区挨拶</li> <li>3 会長挨拶</li> <li>4 委員紹介</li> <li>5 要綱変更についてご報告</li> <li>6 計画部会について</li> <li>7 シンポジウムについて</li> <li>8 今年度、協議会で取り上げる予定の課題や取組</li> <li>9 グループ討議 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域生活支援拠点の評価方法</li> <li>② 子ども部会の立ち上げに向けて</li> <li>③ 強度行動障害のある知的障害の方の支援と地域移行</li> <li>④ 協議会における当事者意見の反映</li> </ol> </li> <li>10 その他(連絡事項等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の日程(日時・場所未定)</li> <li>・その他</li> </ul> </li> </ol> <p>&lt;配布資料&gt;<br/> 資料1 第9期後期杉並区地域自立支援協議会委員名簿<br/> 資料2-1 杉並区地域自立支援協議会運営要綱</p> |                          |

|       |   |
|-------|---|
| 資料2-2 | 新旧対照表 杉並区地域自立支援協議会運営要綱  |
| 資料3   | 地域自立支援協議会計画部会について   |
| 資料4-1 | <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考</span> これまでの地域自立支援協議会シンポジウム |
| 資料4-2 | R5 年度シンポジウムの取り組みについて  |
| 資料5-1 | 今年度、協議会で取り上げる予定の課題や取組   |
| 資料5-2 | 令和5年度 第4回杉並区地域自立支援協議会記録   |
| 資料6   | 第1回杉並区地域自立支援協議会本会グループ討議の内容  |
| 参考資料  | 杉並区地域自立支援協議会について<br>第13回日本脳挫傷者ケアリング・コミュニティー学会案内<br>杉並区失語症サロン案内                      |

## <内容>

### 1 開会

### 2 区挨拶

障害者施策課長と障害児支援担当課長とを兼務させていただきます矢花と申します。本来であれば、会長の保健福祉部長からご挨拶させていただくところですが、本日から、区議会の第2回定例会が始まっております。部長はそちらの対応をしておりますので、私が変わってご挨拶させていただきます。協議会の皆様には昨年度、計画改定において、盛んなご意見等いただき、本当にありがとうございました。

議会が始まりましたが、障害者部門では合理的配慮の話ができています。令和6年4月から民間事業所において義務化されたそれに伴った話題。そして、福祉人材の確保についての取組。障害者の就労、雇用条件の部分、それらのご質問をいただいています。また障害児の放課後、休みの日の居場所の確保という所もご質問を受けておまして、特に障害児の居場所関係の中には、当事者の方々への支援はもちろん、支援者たちをいかに支えていくかといった質問内容も含まれております。障害を取り巻く環境の変化は、皆様の方が理解されていると思いますが、議会においても、その部分を踏まえながら、様々な質問がまいりますし、協議会においても皆様が現場で感じていること、或いは今回、報酬改定等もあります。国等の制度等を踏まえながら、ご議論いただくことになるとは思います。ご意見については可能な限り、区政にも生かしながら、施策を進めて参りたいと思っておりますので、今年度もよろしくお願いいたします。(障害者施策課長兼障害児支援担当課長 矢花)

### 3 会長挨拶

ルーテル学院大学の高山と申します。今年度につきましても、会長の任を引き受けさせていただきました。昨年度、協議会で様々な議論をしてくださったメンバーと、今年度からこの協議会に加わったメンバーがいるかと思います。これまでも本当にそれぞれの立場で大変熱心に議論していただきましたが、部会の活動も杉並区の協議会は活発だと思っていて、協議会の回数も他の自治体より、少し多めかなと思っています。これは杉並区の皆さん、事務局の皆さんが協議会を一緒に作り上げていく姿勢を表してくださっていると思います。今年度も様々な取り組みを続けていく必要がありますが、障害のあるなしに関わらず、杉並が本当に皆さんにとって住みよい地域になっていくということ、そして、障害のある方たちの権利が本当に実現していく実践を展開することができるように皆さんと一緒に知恵を絞っていくことができたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。(高山会長)

### 4 委員紹介

### 5 要綱変更についてご報告

⇒資料2-1、2-2、参考資料について説明

まず、協議会等は参考資料にありますように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた

めの法律、障害者総合支援法に定められた協議会でございます。機能としましては、関係機関の連携強化、社会資源の開発改善、相談支援について質の向上、個別の事例の支援のあり方に関する協議等々でございます。これに伴って変更点がございます。新旧対照表の方、第 3 条をご覧ください。これまで保健医療関係者 1 人、教育関係者は 3 人以内、障害当事者の方も 3 人以内というような制限がございましたが、人数の制限を撤廃し、その時々課題に応じてご参加いただけるように改定しております。また、第 2 条(4)に、障害福祉計画の策定及び評価に関することを入れております。これまでも計画部会がございまして、障害福祉計画や行政計画の策定については協議会でご意見を頂戴していましたが、今回の要綱改正で明記しているところです。こちらについては、参考資料の協議会の機能の中にも、市町村障害福祉計画の進捗状況の把握や、必要に応じた助言が機能として命じられておりますので、改めてこちらに規定をしたところです。続いて資料 2-2、第 7 条。守秘義務が新たにこの協議会に課せられております。障害者総合支援法第 89 条の 3、第 5 項の規定に基づき、協議会の委員は職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とするということで、こちらはご承知おきの通り協議会の方で、個別の事例から地域の課題を抽出することがより強く求められておりますので、こちらとセットの形で、個別の事例をやるからには守秘義務をきちんと守りましょうということで明記されております。(事務局ジングナー)

障害者総合支援法が改正になり、この協議会の役割もさらに重くなり、増えているという側面があります。また、多くの自治体の協議会に形骸化が見られることが背景にあり、本来の協議会に期待されていることをしっかりやりましょうと改正の際に、強く言われています。杉並の協議会は決して形骸化していると思っていません。これまでやってきたことをこの要綱にも根拠づけて、さらに強化していくということでご理解いただけるのではないかと思います。(高山会長)

## 6 計画部会について

⇒資料 3 について説明

先ほどの説明の通り、協議会で計画部会を立ち上げることとなります。昨年度皆様にご協力いただき、新たな障害者施策推進計画を策定し、この 3 年間、新たな計画で施策を進めます。施策の実績や、計画、経過の進捗等を確認すること、あわせて令和 9 年 4 月を始期とする次期計画の策定準備等を目的として、地域自立支援協議会のもとに計画部会を設置することとなります。つきましては、設置予定の計画部会に地域自立支援協議会の中から委員の選出をお願いしたいと思います。

地域自立支援協議会の選出委員の皆様と、今年 4 月に立ち上がった障害者権利擁護共生社会推進連絡会の委員のメンバーと、計画部会構成する形となります。任期ですが、令和 9 年 3 月までの 3 年間でさせていただきます。

令和 6 年度の主な内容として、第 7 期障害者福祉計画と第 3 期障害児福祉計画の進捗成果についてということ。また、令和 7 年度に地域生活に関する調査、基礎調査、それらの項目等々の検討について、計画部会の皆様にご意見等いただきたいと思っております。その他として、選出元である会議体の委員から辞任したことによる欠員は、再度選出依頼することで補充したいと思っております。(管理係佐藤)

⇒質問

- ・今年度の計画部会はいつごろスタートになりそうでしょうか。(高山会長)
- ・10 月ぐらいには開催を予定しておりますので、その時期までに開催通知を委員に選出された皆様に送りたいと思っております。(管理係佐藤)

## 7 シンポジウムについて

⇒資料 4-1・4-2 について説明

今年度のシンポジウムは障害者週間事業の中で、セッション杉並で一緒に行うことが決まっております。

12月1日、日曜日で、セシオン杉並内のどこの会場になるかは未定です。昨年度同様のテーマで行う事は、昨年末に決定しています。これまでの地域自立支援協議会シンポジウムをご覧ください。最初の頃から基調講演とパネルディスカッション、障害当事者の方の暮らしについてのお話というような3点セットで進めてきた形が続いております。コロナ禍ではパネル展示になりましたが、昨年度はより区民の方に障害のある方の暮らしを身近知っていただくにはということで、【それなら私もできるかも、身近なところで障害者を支える】をテーマに、当事者の方が地域で生活する上で配慮が必要となる場面を寸劇やインタビュー、ミニパネルディスカッション等で、様々な方法で身近に感じて、少し笑いを交えながらご覧いただきました。日程は障害者週間事業中に設定できましたが、会場は別になり、区役所内で行いました。参加者の方、実行委員、協議会の皆さんにも好評いただきましたので、同様のテーマを発展させながら、今年度はセシオン杉並にて開催できればと考えております。テーマは同様で少し中身をパワーアップしていく形になっております。12月開催ですので、この後すぐ第1回実行委員会を開催し、12月に向けて動いていく事になります。実行委員或いは当日参加してみたいという方いらっしゃいますか。(事務局ジグナー)

はい。(上田委員)

はいという声が聞こえました。お名前よろしいですか。(事務局ジグナー)

上田久美子です。(上田委員)

所属はどちらになりますか。(事務局ジグナー)

すまいる高円寺です。(上田委員)

実行委員と当日の参加、してみたいということでよろしいでしょうか。(事務局ジグナー)

はい。(上田委員)

ありがとうございます。実行委員で当事者の方が入るのは初めてかと思いますが、ぜひできる限り一緒に作っていきたいと思います。ありがとうございます。この後事務局の方から、お声がけをさせていただくこともあるかと思いますが、ぜひご参加いただければと思います。(事務局ジグナー)

## 8 今年度、協議会で取り上げる予定の課題や取組

資料5-1・2について説明※資料5-2は説明割愛

今年度、協議会で取り上げる予定の課題や取組み資料の5-1に記しております。

まず1点目、地域生活支援拠点の内容の評価について、区における拠点のあり方、区は面的整備ということですがあり方も含め、評価検証の実施を協議会でする必要がございます。昨年度までご協議いただいておりますが、今年度は評価ということに入って参ります。それから医ケア児部会子ども部会として7年度に発足ができるように準備、それから強度行動障害のある方のニーズ把握、新たな取組み等の検討、こちらに関しましては、国の方から成果目標等の設定が新しくできたところです。基幹を中心に、ニーズの把握等を進めていく予定ですが、新たな形でのスーパーバイズ研修を実施していきます。あわせて、施設入所者の地域移行について、国の方から成果目標を求められておりますがなかなか進んでいない実態がございます。こちらについても検討が必要と思っております。続いて、協議会本会議は3名の当事者委員の方がご参加いただいておりますが、委員の方以外にも、区にはたくさんの障害当事者の方がいらっしゃいます。この方たちの意見をどう反映していくかについても取り上げられればと思っております。今年度から呼び名を仮称ピア活動員となっておりますが、すまいるを中心に当事者活動をされている方から事前に、例えば第3回の協議会ではこのような内容を話しますがどう思いますかというような形でご意見を集約する方法等を考えております。それ以外にも、当事者の方の意見の吸い上げ方を検討したいと思っております。

続いて、個別の事例から地域課題について、個別の事例が積み重なり、地域の課題になることはわかっていても、個別事例を本会で取り上げるのは、なかなか難しいと考えております。この取組みについて

検討が必要と思っております。最後については、虐待予防についてですが、虐待予防に繋がる良い取り組みを集めておりますので、これを集約して関係機関へ配布できればと思っております。以上、7 点、挙げております。(事務局ジグナー)

(質問・意見)

・強度行動障害で、新たな形のSV研修はどのような形でしょうか。(奴田原委員)

・これまでのSV研修は、強度行動障害のある方が通われている施設に出向き、支援者に向かって、いわゆる問題行動の中から一つターゲットを絞って、その支援策を、先生からアドバイスをいただき、実践する形でした。その後、統一した支援をすることで、ご本人の変化を見ていく研修をしており、閉じた形の研修でした。新たな研修については、1 点目が、通所施設の生活と、ご家庭の支援も含め、24 時間の生活の中で、ご本人の行動の一つをターゲットにし、わかりやすい決まった対応をしていく。その後、報告会という形で、個人情報に配慮しながら、他の施設の支援者の皆さんにも、取り組みをお話します。今年度すぎのき生活園にて、最初のターゲット行動に向けた支援の整備を進めています。(事務局ジグナー)

・家庭の中で上手くいっていることもあると思うので、そこも拾いながら SV に活かせたらと思います。

(奴田原委員)

・今回ご協力いただいたご家庭の方も、強度行動障害がある人の生活は悲惨で辛くてと見えると思うが、生活の中には喜びも楽しいこともあるとお伝えしたいと話してくださいました。(事務局ジグナー)

・協議会は限られた回数なので、課題を絞って優先順位をつけて議論していく必要があると思います。最後の取り組み集の作成に関しては積みあがったものを形にする事ではありますがその前の項目でもかなりボリュームがあります。ぜひそのあたりもみなさんのご協力をいただきたいと思います。(高山会長)

【事務局補足】

・すまいるの評価についてと、地域生活支援拠点の中にも含まれるかと思いますが、防災について取り上げて欲しいと例年ありまして、何らかの形で防災についてもお話が進められたらと考えています。(事務局ジグナー)

・すまいるの評価に関して、利用者の声はすごく大切だと思うので、評価の中に入れてほうが良いかなと思いました。(中原委員)

・昨年度、利用者アンケートを初めて行いました。紙とネットで行いましたが、かなり三か所のばらつきがあり、これはどのぐらいの数をどう集計したくて行ったのかという所も不十分だったとの反省が先日の幹事会で出ています。そこも踏まえて、次回の協議会で評価を利用者の満足度も含めてどのようにしていくのか、ご協議いただければと思います。(事務局ジグナー)

・協議会にどんな課題や取り組みがあるのかももう一度、共有していくことが大事。例えば知的障害のある施設入所者の地域移行について、今どういった状況なのか。前回の協議会で、アンケート結果は配布されたと思いますが、実際今行っている取り組みや、杉並区の現状をこの 2 行でまとめるだけではもったいないと思ったので、そこを説明していただけたらと思います。個別事例から地域課題の抽出ですが、これまでの協議会で、何か過去の扱いがあればお伝えいただきたいと思います(修理委員)。

・強度行動障害のある方のニーズ把握と知的障害の地域移行については、区としての取り組みという形としては、まだないと思います。すだちさんの方で、地域移行が可能と思われるが、一旦入所して訓練を積んだ方を、順次に多くの方に地域移行していただいているところが、杉並区の大きな取り組みかと思いますが、強度行動障害のある方のニーズ把握となると、支援者、ご本人、ご家族も不安と困っているのは理解しています。しかし、何がどれだけ足りないか、形や数として把握ができていないということで今年度初めてアンケート調査をする予定です。それに即して、例えば預け先がない、ヘルパーが足りない等、実数としてどのぐらい足りていないのか等把握していきたいと思っております。知的障害のある施

設入所者の地域移行の取り組みに関しては、ほぼ何もできていない、すだちさんだけが特化した形で、都内外の入所者に関してはまだ何もできていないというのが実情だと思いますので、こちらは昨年度都内入所施設にのっとったアンケートをもとに、まず近隣の入所施設からモデルケースを抽出して、実際に取り組みをしながら杉並区、地域に戻るといったケースができないかと考えております。今年度中に様々な仕組みを検討していければと思います。

例えば、精神障害の方で、長期入院の方の地域移行については少しスキームができています。地域移行支援、またはプレを入れながら地域移行した先輩のお話を聞いたりして地域に戻るようなスキームができていますが、知的障害のある方もこのようなことができないかと考えています。それから、個別事例から地域課題の抽出に関しては教えていただける方、いらっしゃいますか。(事務局 ジングナー)

・本会ではないかと思いますが、相談支援部会や地域移行促進部会では、ケースを題材にしながら話が進んだかと思いますが、相談支援部会のご経験者でご説明いただける方いらっしゃいますか。(事務局 田邊)

・平成から参加していますが、個別という形でケースシートを使用するというのは確かに行ってはいませんが、皆さんそれぞれが相対しているケースに対して話をするのはあったと思います。個別から地域というのは積極的に取り組んでいない印象はあります。個別事例から地域課題というといふケースシートを出して、その人個人の地域課題となるが、そこまででなくても、皆さんの経験や、普段のケースワークや支援が、地域課題になったらと思いました。皆さん多分ケースシートのイメージが出てしまうので、そうじゃない考え方もあるということをもととして持っていきたいと思い、あえて質問させていただきました。ちなみに相談支援部会では、テーマによって、仮名でご本人の協力を得てケースシートみたいなものを作って出すことはあります。(修理委員)

・個別の事例から地域課題の抽出を国から出されると難しく感じるが、今お話いただいたように、これまでの事例や、ぼやかした事例で等のやり方もあると思います。恐らく、地域生活支援拠点の時も、架空の事例とは言いながら個別の事例で討議を一度行ったと思っておりますので、そのような一人ひとりに届く支援が結局、地域の課題解決に繋がるということをご一緒と考えていければと思います。(事務局 ジングナー)

・先程ありました防災についてどう進めていくのか、もう少し詳しく聞きたいと思います。(早野委員)

・まだそれほど練られていないのが実情です。防災のお話をした時、地域生活支援拠点と、緊急時対応計画の話を進める中で、当初我々の方では緊急時は介護者の方の介護困難になった場合を緊急時と想定していましたが、利用者やご家族の皆様は、災害も緊急時というお話があり、この部分が一緒なのか話し合わなければならないのがあります。また、災害時の障害のある方の対応については、保健福祉部管理課が進めている、地域の手のお話もあり、ネットワークや取組があるところではそこをどう活かし周知していくのか考えていかなければと思います。(事務局 ジングナー)

・防災というと災害時の対応というところがあると思います。そこはすごく心配しているところですので、よろしく願いいたします。(早野委員)

・以前協議会で、防災担当の部署の方に来ていただき、現状をお話いただきましたが、さらに具体化しての展開はしていないのが事実かなと思っています。社会福祉の支援、災害時非常時について、ようやく社会福祉士の養成のカリキュラムにもテーマで入ってきています。災害時非常時のソーシャルワークは、まだ個別事例での積み上げは確立していませんし、特に防災においては、極めて地域性が高いところもあるかと思いますが、様々な方のお知恵をいただいて、協議していくテーマかと感じています。

なので、また区の防災担当のところとも連携ができるような形を、引き続き事務局の皆さんにはお願いをしたいというふうに思っているところです。(高山会長)

## 9 グループ討議

グループ討議の方法について説明(事務局ジングナー)

- ① 地域生活支援拠点の評価方法
- ② 子ども部会の立ち上げに向けて
- ③ 強度行動障害のある知的障害の方の支援と地域移行
- ④ 協議会における当事者意見の反映

## 4グループ報告:(事務局鶴岡)

- ・当事者として協議会に参加することでいろいろな障害があることを知ることができた
- ・どのような話をするのか事前の説明が欲しい。また、メールで資料送付があると自身で確認することができる。
- ・生の声(当事者)の意見を聴くことは重要である。
- ・同じ当事者と会って話をする機会は少ないので意見の吸い上げが難しい。
- ・当事者意見の吸い上げは自分たちだけではなく行政も支えてほしい。
- ・当事者に意見を聴く際は、紙ベースだけではなくウェブ上でも実施してほしい。

## 3グループ報告:(事務局本田)

- ・強度行動障害のある方の支援と地域移行について、アンケートまでは話し合いができなかった。

## &lt;課題と現状&gt;

- ・社会資源が増えてきてはいるが支援の質は未知数。障害区分2～4の方はグループホームが受けやすいが、障害区分 5～6 の重度の方々の行き場所は少ない。
  - ・ 受入施設としては人手不足が課題となっているため、施設全体で取り組むことが困難
  - ・ 地域生活をしている人で家族のレスパイトを目的としてもショートステイ先がない
- ⇒ 受け入れ先がないことによる家族への負担が大きい
- ・ 知的障害の方の場合、家族は施設入所を望んでいる。一旦施設に入ると、再び地域に帰るイメージは薄れてしまう

## &lt;地域移行のために必要なこと&gt;

- ・ 地域移行に関する周知(体験談の共有や制度説明のパンフレットなどの作成)
- ・ 家族との連携(本人が意向を示しても家族が難色を示すケースも多々ある)
- ・ 民間を巻き込んで社会資源を増やす  
社会資源の例 ) 子ども食堂のような支援者だけでなく色々な方が同じ空間にいる場所。  
すだちの里のような通過型施設。(区内に設置することに意義がある)
- ・ 地域移行が当たり前となるようにノウハウを広げていく。  
↑ただし長期的に取り組む必要がある。

## &lt;その他&gt;

- ・ 施設とグループホームの違いは、支援が1か所で完結するか否か。グループホームは日中は通所先を前提とするなど支援がつぎはぎになってしまう側面がある。また、グループホームは夜間の支援者が1名程度になることがあり、家族は不安を感じてしまうことが多い。

## 2グループ報告(事務局石場)

## 1. 医ケア児部会での取組について

- ・内容として防災に関する講義の聴講や、事例紹介(人工呼吸器を要する高校3年生が、単独通学できる

までの体制づくりなど)。

・医師の都合で夜間にリモートが中心。

⇒確実に必要なことを洗い出しておくこと、子ども世代の支援は就学など即応が必要。その時々でできることをいかに迅速に行うかが、医ケア児支援においては大切だと考えている。

## 2. 障害児を取り巻く課題

・居場所確保の問題(学童保育後の居場所が限られている)

・18才到達後の支援体制について

・防災対策について(避難所の環境づくり、互助の醸成など)

## 3. 子ども部会へ発展させるにあたって

・地域課題の把握や共有、解決の手法を検討することを目指したい。

・現状理解(医ケア児が地域にどのくらいいるのかなど)。

保護者も幼児の頃は様々な繋がり情報が入ってくるが、就学すると情報が入ってきにくいとのこと。学校へ通えない、帰宅後の居場所がないなど、放デイからこども発達センターへ課題が入ってくるが、地域の方が課題認識を持っているかもしれない。

・現在は自閉症や発達障害の子供が多いと感じる。医ケア児を中心としながら、育てにくさを感じる親子への支援を検討していきたい。

⇒今抱える課題、子育て期への情報提供、必要なサービスに繋がっているか、少ない社会資源をどう増やしていくか 18歳以下に焦点を当て検討していけたら良いのではないかと。

・医ケア児部会→子ども部会では、対象の幅が大きく乖離があるように思う。

⇒話しやすいようにライフステージやカテゴリーごとに考えられるようにしていけば良いのではないかと(就学前～就学期～卒後の生活)。

・構成委員は要検討。訪問診療の医師など、地域の実情をよく把握している人に入ってもらいたい。

## 1グループ報告:(事務局ジグナー)

・地域生活支援拠点の評価について、独自の評価機関があってもよいのではないかと(他の自治体ではそのような部会を持っているところもある)

・5つの機能について現状足りないものを明確化。

・現状を確認し、目指す地点を考えるための評価表を作成する

Ex.)「相談」というテーマで①区としての取組②機能の充足度③意見などを評価項目にする。

それをもとに、目指すべき杉並区の地域生活支援拠点の姿ができる。

それができた暁には今度はその目標値に向かって、評価をしていく形になる。

この後グループで出た課題等をどのように進めていくか事務局より説明してほしい。(高山会長)

1グループについては、評価表案を作成し、グループ内共有、最終的には部会にて共有したい。

2グループについては、子ども部会について実際に進めていくことになる。

3グループについては、基幹として今後検討を進め、研修等を実施した場合は部会でも報告する。

4グループについては、すまいる連絡会等での共有などを実施していくことになると思う。

(事務局ジグナー)

## 10 その他(連絡事項等)

・チラシを配布した。7月7日にシンポジウムにて、私と就労移行担当者、齋藤氏の上司が登壇予定のため、是非来場してほしい。(齋藤委員)

・第2回の協議会は9月9日(月)の午前中を予定している。会場や詳細の時間については、追って連絡する。(事務局ジグナー)

以 上